

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和5年2月20日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和5年度東広島市児童青少年センター清掃業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13040088
(3) 物品委託役務内容	東広島市児童青少年センターの清掃を行うもの。
(4) 納入・履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市児童青少年センター
(6) 予定価格	落札後公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	建築保全>建築物清掃
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

東広島市清掃業務共通標準事項を適用する。

#### 4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和5年2月20日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和5年2月20日～ 令和5年3月13日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和5年2月20日～ 令和5年2月28日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 生涯学習部 青少年育成課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館3階） 電話番号 082-420-0929 /ファックス番号 082-420-0414 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和5年3月3日～ 令和5年3月13日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和5年3月9日～ 令和5年3月10日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和5年3月13日 午後1時20分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

##### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

## 令和5年度東広島市児童青少年センター清掃業務仕様書

### 1 業務名

令和5年度東広島市児童青少年センター清掃業務

### 2 履行場所

東広島市児童青少年センター

### 3 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 4 業務対象施設の名称

東広島市児童青少年センター

### 5 業務内容

東広島市児童青少年センター各箇所における清掃業務

### 6 業務目的

防塵、拭き、ゴミの収集等の日常的な作業又は洗浄、保護剤の塗布等の定期的な作業を行うことにより汚れの除去及び建築物部材の保護を行い、建築物の美観の維持及び劣化の抑制を図ることで快適な住環境（執務環境）を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資する。

### 7 業務仕様

- (1) 本仕様書に定めがない事項は、添付の東広島市清掃業務共通標準事項（以下、「標準事項」という。）による。
- (2) 本仕様書及び標準事項に定めがない事項は、施設管理担当者と協議するものとする。受注者は業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について前任の受注者から十分引き継ぎを受けること。また、受注者の変更がある場合は、後任の受注者が業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について後任の受注者へ十分に引き継ぎをすること。
- (3) 著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている作業方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受注者において行うものとする。

## 8 対象施設の種類、数量等

### (1) 床清掃を含むもの

箇所名	床材	面積	備考
ふれあいフロア、児童青少年総合相談室、印刷室、事務室	弾性床	約156㎡	
セミナー室	弾性床	約110㎡	
プレイルーム	繊維床	約17㎡	
トイレ	硬質床	約5㎡	
小計	弾性床材計	約266㎡	
	硬質床材計	約5㎡	
	繊維床材計	約17㎡	
合計		287.47㎡	

### (2) 床清掃を含まないもの

箇所名	面積等	備考
窓ガラス	約24㎡	

## 9 業務詳細

### (1) 清掃回数、内容

箇所名		作業内容
ふれあいフロア、児童青少年総合相談室、印刷室、事務室、セミナー室	日常清掃42回 (週1回程度 詳細は別紙3) 定期清掃4回 (年4回)	別紙2「作業要領」のとおり。
プレイルーム	日常清掃42回 (週1回程度 詳細は別紙3)	別紙2「作業要領」のとおり。
トイレ	日常清掃42回 (週1回程度 詳細は別紙3)	別紙2「作業要領」のとおり。
窓ガラス	定期清掃4回 (年4回)	別紙2「作業要領」のとおり。

### (2) 業務時間

日常清掃・定期清掃は、東広島市児童青少年センターの休館日（令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く）の8時から22時までの時間内で行うものとする。

受注者は作業日時の予定を、東広島市児童青少年センター職員に事前に報告するものとする。ただし、東広島市児童青少年センター職員は、受注者から指定された清掃実施日時を変更することがある。

※ 別紙3「令和5年度 児童青少年センター業務カレンダー」を参照すること。

## 10 建築物環境衛生管理について

(建築物における衛生的環境の確保に関する法律の規定による建築物環境衛生管理との関係)

項目	当施設・当業務の状況
特定建築物の該当	該当あり
建築物環境衛生管理	別契約（当業務に含まない。）
建築物環境衛生管理技術者の選任	別途あり（受注者に求めない。）

※ 発注者が別途選任した建築物環境衛生管理技術者がある場合は、当該者の監督の下で衛生的環境の確保に努めること。

## 11 その他

### (1) 部分払い

① 本業務は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
4月から2月までの各月履行分	円	部分払（部分引渡し）
3月履行分	円	完了払

② 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていない限りならない。

③ 部分払及び完了払の額

部分払の額は契約金額を12で除した額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。）とし、完了払いはその残額とする。

## 12 特記事項

(1) 日常清掃は、1週間に1回程度（詳細は別紙3）とする。ただし、令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く。

(2) 定期清掃は、1年に4回とする。ただし、1回目の実施を4月1日～6月30日とし、次回からは前回の実施日から数えて、70日以上110日未満の期間内に実施するものとする。

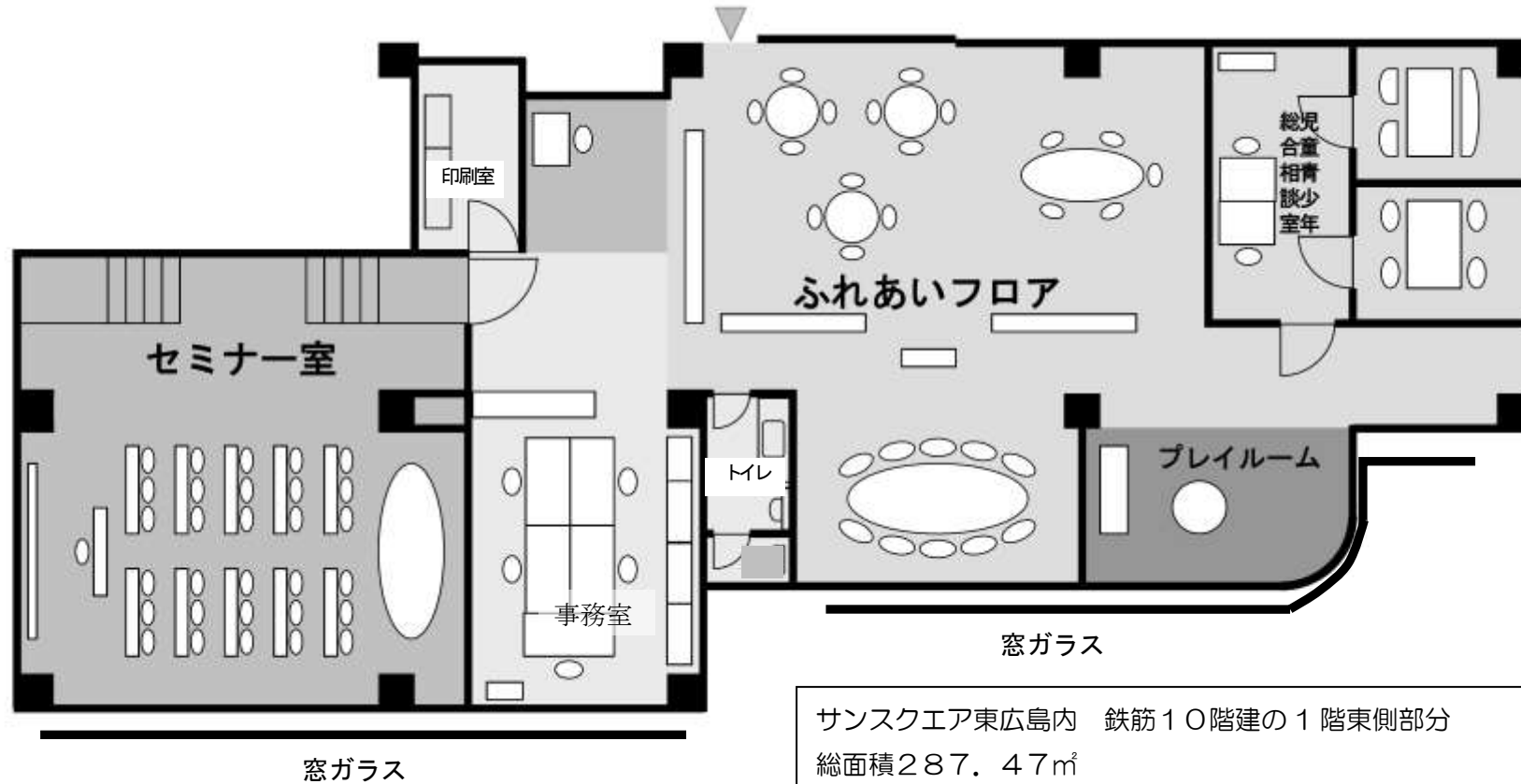
## 13 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市教育委員会 生涯学習部 青少年育成課 青少年育成係

電話 (082) 420-0929 (直通)

FAX (082) 420-0414

# 東広島市児童青少年センター図



サンスクエア東広島内 鉄筋10階建の1階東側部分		
総面積287.47㎡		
主な施設	セミナー室	約110㎡
	ふれあいフロア、児童青少年総合相談室、印刷室	
	事務室	約156㎡
	プレイルーム	約17㎡
	トイレ	約5㎡
	窓ガラス	約24㎡

## 作業要領

## 1 清掃内容

## (1) 弾性床

作業項目	作業内容	備考
<p>1. 除塵</p> <p>a. 自在ぼうき又はフロアダスターによる除塵</p> <p>b. 真空掃除機を併用する除塵</p> <p>2. 水拭き</p> <p>a. 部分水拭き</p> <p>b. 全面水拭き</p> <p>3. 洗淨</p> <p>a. 表面洗淨</p>	<p>隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。</p> <p>隅は真空掃除機、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。</p> <p>汚れが目立つ部分は、モップで水拭きする。</p> <p>床全面をモップで水拭きする。</p> <p>①椅子等の軽微な什器の移動を行う。なお、洗淨水の侵入の恐れのあるコンセント等は、適正な養生を行う。</p> <p>②床面の除塵を行う。除塵作業は、1.「除塵」により行う。</p> <p>③床面に適正に希釈した表面洗淨用洗剤をむらのないよう塗布する。</p> <p>④洗淨用パッド（赤）を装着した床磨き機で、被膜表面の汚れを洗淨する。</p> <p>⑤吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。</p> <p>⑥2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、2.「水拭き」b.により行う。</p> <p>⑦樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないよう格子塗りし、十分に乾燥する。</p>	

	⑧樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とする。 ⑨移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。	
--	---	--

(2) 硬質床

作業項目	作業内容	備考
1. 除塵 a. 自在ぼうき又はフロアダスターによる除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。	
b. 真空掃除機を併用する除塵	隅は真空掃除機、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。	
2. 水拭き a. 部分水拭き	汚れが目立つ部分は、モップで水拭きする。	

(3) 繊維床

作業項目	作業内容	備考
1. 除塵 a. 真空掃除機による除塵	真空掃除機で吸塵する。	・容易に除去できるしみ取り含む

(4) 窓ガラス

窓用スクイジー等で表面を傷つけないよう配慮するとともに、発傷を最小限にとどめるよう、水又は洗剤液を十分に塗布してからスクイジー操作又は作業を行う。

作業項目	作業内容	備考
1. 洗剤	次の作業を行う。 ・ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ・ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ・ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。	



## 2 場所別の作業内容

(1) セミナー室、ふれあいフロア、児童青少年総合相談室、印刷室、事務室

### ① 日常清掃

作業項目		作業内容	周期	備考
1. 床の清掃 a. 弾性床	除塵	1 (1) の1. 「除塵」 a. 又はb. による。	週1回	
	水拭き	1 (1) の2. 「水拭き」 a. による。	週1回	
2. 床以外の清掃 a. ごみ箱	ごみ収集	ごみ箱を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。 ※ごみ箱へのごみ袋の補充は不要とする。	週1回	

### ② 定期清掃

作業項目		作業内容	周期	備考
1. 床の清掃 a. 弾性床	洗浄	1 (1) の3. 「洗浄」 a. による。	年4回	

(2) トイレ

作業項目		作業内容	周期	備考
1. 床の清掃 a. 硬質床	除塵	1 (2) の1. 「除塵」 a. 又はb. による。	週1回	
	水拭き	1 (2) の2. 「水拭き」 a. による。	週1回	

※ トイレットペーパーの補充は不要とする。

(3) プレイルーム

作業項目		作業内容	周期	備考
1. 床の清掃 a. 繊維床	除塵	1 (3) の1. 「除塵」 a. による。	週1回	

(4) 窓ガラス

窓ガラスの作業項目及び作業内容は、1 (4) による。周期は年4回とする。

令和5年度 児童青少年センター開館カレンダー

年間 294日

開館日 休館日 祝日※休館

	日	月	火	水	木	金	土
4月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

	日	月	火	水	木	金	土
10月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

	日	月	火	水	木	金	土
5月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

	日	月	火	水	木	金	土
11月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

	日	月	火	水	木	金	土
6月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

	日	月	火	水	木	金	土
12月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

	日	月	火	水	木	金	土
7月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

	日	月	火	水	木	金	土
1月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

	日	月	火	水	木	金	土
8月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

	日	月	火	水	木	金	土
2月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29		

	日	月	火	水	木	金	土
9月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

	日	月	火	水	木	金	土
3月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

赤枠が日常清掃実施日